

公述人のご意見の写し

「別紙のとおり」

1. 多摩川水系河川整備計画（変更）「河川環境における目標設定の考え方」（250713 京浜河川事務所）について

- (1) 河川環境の目標に依存する指標種の設定プロセスの中で、「6. 対象河川で求められる環境や条件の整理」として挙げられている多摩川における水質、水量、水温、河床地形、地質、河床材、生物相など多摩川の河相は人為的に大きく変貌してきた。指標種の持続的生育の場づくりと変貌した河相をどうすり合わせ、どう再生、復元するかは流域の土地利用や都市運営にかかわる大きな問題だがそこまで考慮しているか？
- (2) 指標種の選定とその生息環境づくりのための改修事業、創出事業に河道掘削、樹木伐採等が主に取り上げられ干潟、水生、湿地帯植生地、裸地の創出等
- (3) 関係を提示しているが、河道掘削の方法としてどのような方法を考えているか？ 計画案には河口部に干潟を造成するとして工事をしているが、干潟が自然に維持されるためには土砂や流況ヨシなどの植生との関係、メカニズムの理解が必要と思うがデータはあるのか？ また、樹木の伐採は、生物の生息環境づくりと矛盾しないか？

2. 同整備計画（変更）「治水事業に関する説明」（250713 京浜河川事務所）について

- (1) 整備内容の例、河道掘削、築堤、堤防の整備に挙げられた事例は、生物の多様な生息の場づくりに反する整備、川らしい景観形成に反する整備となっていないか？ 治水と環境が両立する整備とは異なる工法になっていないか？
- (2) 今回の整備計画は大きな目玉として多様な生物の生息環境の場づくりを定量化目標がある。多摩川ではこれまで魚道の整備、ワンド整備、カワラノギク育成の砂利河原の造成などの環境整備事業が行われてきたが思わしい結果となっていない。今回の整備計画の変更は多摩川の現状の河川特性を生かした整備事業のあり方、方針の見直しと思われるが、過去の事業の検証を十分時間をかけて行い、河相の変貌、将来の気候変動予測、流域の土地利用、地域住民との連携、利水、治水、環境が両立する都市河川多摩川らしい整備や管理のあり方を創案し実現可能なプログラムづくりを行うよう要請したい。